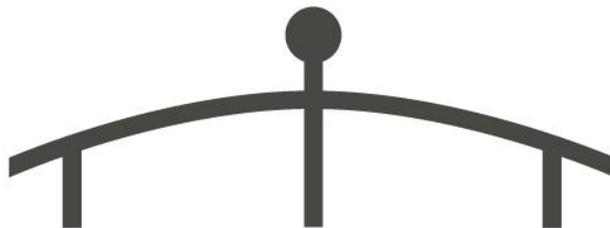


【4年に1度の円満離婚の日】中立な立場で 不動産査定を行う「中立不動産」サービスを開始

「世のために。人のために。」を理念に掲げ、社会問題に対して不動産を使って解決してきたマークス不動産（本社：東京都中央区、代表取締役：花原浩二、以下当社）は、2024年2月29日の円満離婚の日より中立な立場で不動産査定を行う「中立不動産」サービスを開始します。不動産のプロである当社と不動産鑑定士の2者による中立な査定で、離婚時の不動産売却にくもりのない答えをご提案いたします。



離婚時の不動産売却なら

中立不動産

中立不動産とは

3組に1組が離婚すると言われていた現代で、離婚するときに必ず立ちはだかるのが財産分与問題です。その中でも特に不動産売却は、立場の異なるお二人がともに納得のいく判断軸を見つけることは、なかなか難しいとされています。何が正しくて誰が信頼できるのか、今持っている不動産の価値もわからず、このあとどう売ればいいのかお悩みで話し合いが前に進まないこともあります。だからこそ私たちはまず不動産の専門家2者による誠実な不動産査定を行い、お二人が共に信頼のできる中立な判断軸を作り、お互いが納得できる最適な売却方法をご提示いたします。それぞれの未来へ歩み始めるお二人の表情が少しでも晴れやかであるように、離婚時の不動産売却にくもりのない答えを私たちが導きます。

ホームページ：<https://churitsu-fudosan.jp/>

サービスの特徴

1.不動産の専門家2者による中立査定を無料で提供

市場においての不動産の適正な価格を算出する不動産のプロである当社と、不動産の純粋な価値を評価する不動産鑑定士の2者による誠実な不動産査定を無料で行います。中立な立場で不動産に誠実に向き合った査定書は、売却の話し合いを前に進める中立な判断軸として機能します。

2.幅広い売却方法からご夫婦に最適なプランをご提案

中立査定の結果をもとに、ご夫婦の状況に合わせた最適な売却の選択肢をご提案させていただきます。ローンが残っている物件や共有持ち分の買取りも可能です。

3.ご夫婦それぞれに誠実に向き合う

ご夫婦がともに納得のできる選択肢にたどり着けるように、どちらか片方の意見に偏らず双方への面談を行うことで、ご夫婦どちらにも誠実に向き合います。

4.24時間365日いつでも相談可能

24時間365日いつでもフォームでのお問い合わせを受け付けております。皆様一人一人が明るい未来へと早く踏み出せるよう、いつでもサポートを始められる体制を整えております。

5.離婚トラブルの専門家をご紹介

当社は離婚時の不動産売却のご相談をお受けできるだけでなく、弁護士や税理士、カウンセラーなど離婚における様々なトラブルを解決に導く専門家をご紹介しますことが可能です。

選べる売却の選択肢

買取り

売主と買主を仲介するのではなく不動産会社を買主となります。売主は不動産会社と直接価格などを交渉し、条件がまとまればすぐに契約を進めることが可能です。

仲介

弊社が売主と買主の間に仲介業として入り、売買契約のとりまとめを致します。広告や物件の見学対応などの販売活動は弊社が行います。

持分買取り

不動産を複数名で所有している場合、それぞれの持っている所有権割合のことを共有持分と呼びます。弊社では共有名義人様の同意があれば、持分の一部を買い取ることが可能です。

リースバック

売却した自宅に住み続けられる仕組みです。売却後に買主である不動産会社や投資家と賃貸契約を締結して毎月賃料をお支払いいただくことで、そのまま住み続けることが可能となります。

会社概要

社名：株式会社マークス不動産（カブシキガイシャマークスフウサン）

本社所在地：東京都中央区日本橋本石町3-1-2 FORECAST新常盤橋4階

代表者氏名：花原浩二

資本金：10,500万円

事業内容：不動産買取事業 / 不動産仲介事業（売買仲介および賃貸仲介）
不動産活用コンサルティング事業

サービス一覧：成仏不動産 / 葬祭事業者サポート / 負動産の総合病院 / おまもり不動産 / 中立不動産 / 御用達不動産 / 海外不動産

URL：<https://marks-house.jp/>

本件に関するお問い合わせ先

株式会社マークス不動産 中島

TEL：03-5299-7791 FAX：03-5299-7792

E-mail：info@marks-house.jp